

登録物件申請書

年 月 日

大島町長 宛て

申請者 氏

住所 _____

氏名 _____ 印

大島町空き家バンク制度実施要綱に定める趣旨等に賛同し、下記の利用上の確認事項に同意のうえ、空き家等物件台帳への登録をしたいので、同要綱第 5 条第 1 項の規定に基づき、物件登録カード（別記様式第 2 号）のとおり申請します。

記

【利用上の確認事項】

- 1 物件の所有権を有する方が複数の場合は、代表者を定めて申請してください。
- 2 建物又は土地が共有名義のときは、共有者全員の同意を得てください。また、その他重要な権利を有する方の同意も得てください。
- 3 法律等による売買、賃貸等ができない規制（農地を含む農用地が含まれている等）が適用されている場合、登録できません。
- 4 所有者等が大島町暴力団排除条例（平成 24 年条例第 2 号）に規定する暴力団員又は暴力団員等の場合、登録できません。
- 5 物件の所有権等について、町は固定資産税の課税資料、登記事項等により確認を行います。
- 6 登録に際し、町及び大島町空き家バンク委託事業者（以下「委託事業者」という。）が現地物件を調査し、写真等を撮影します。
- 7 物件登録カードの一部及び写真で撮影した現状（「物件概要」）を大島町空き家バンクホームページへの掲載その他の方法により公開します。
- 8 町は、宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）により、契約の媒介等について一切関与しません。
- 9 物件の交渉等については自己の責任にて行い、町に対して責任を求めることはできません。
- 10 町は、物件の購入等を希望する者（以下「利用希望者」という。）に物件の所在地及び所有者等の氏名、住所の情報は開示しません。ただし、交渉過程で町指定不動産事業者又は、空き家バンク委託事業者から利用希望者へ提供されます。
- 11 町指定不動産事業者が仲介する場合、契約成立時には、所有者等との間に媒介手数料（報酬）が発生します。
- 12 登録した空き家等物件情報に変更が生じたとき又は当該登録を取り止めるときは、速やかに町に報告してください。
- 13 物件登録完了後、未契約期間が 2 年を経過すると、自動的に登録抹消となります。再度登録を希望する場合は、改めて登録申請が必要となります。
- 14 その他空き家バンク制度の充実のため協力をお願いすることがあります。

様式第2号（第5条関係）

※登録番号	地区	
	番号	

※は記入しないこと。

物件登録カード（その1）

所在地	大島町	
物件区分	<input type="checkbox"/> 空き家 <input type="checkbox"/> 空き店舗 <input type="checkbox"/> 空き店舗付住宅	
所有者名		
空き家の構造	材質： <input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> （軽）鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他（ ） 構造： <input type="checkbox"/> 平屋建て <input type="checkbox"/> 2階建て <input type="checkbox"/> その他（ ） 間取：（ ） ※（例） 3LDK 1階： <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 洋室（ ）畳（ ）畳（ ）畳（ ）畳（ ）畳（ ）畳 <input type="checkbox"/> 和室（ ）畳（ ）畳（ ）畳（ ）畳（ ）畳（ ）畳 2階： <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 洋室（ ）畳（ ）畳（ ）畳（ ）畳（ ）畳（ ）畳 <input type="checkbox"/> 和室（ ）畳（ ）畳（ ）畳（ ）畳（ ）畳（ ）畳 敷地面積： m ² 建築面積： m ² 延床面積： m ²	
設備	電気	<input type="checkbox"/> 引き込み済 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	ガス	<input type="checkbox"/> プロパン <input type="checkbox"/> その他（ ）
	水道	<input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	風呂	<input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 灯油 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	トイレ	<input type="checkbox"/> 和式 <input type="checkbox"/> 洋式 <input type="checkbox"/> 水洗 <input type="checkbox"/> その他（ ）
		<input type="checkbox"/> 合併浄化槽 <input type="checkbox"/> 単独浄化槽 <input type="checkbox"/> 簡易水洗 <input type="checkbox"/> 汲み取り <input type="checkbox"/> その他（ ）
	テレビ	<input type="checkbox"/> アンテナ設置済み <input type="checkbox"/> その他（ ）
	電話	<input type="checkbox"/> 引き込み済 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	インターネット回線	<input type="checkbox"/> 引き込み済（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
駐車場	<input type="checkbox"/> 有（可能台数 台） <input type="checkbox"/> 無	
ペットの飼育	<input type="checkbox"/> 屋外可 <input type="checkbox"/> 屋内可 <input type="checkbox"/> 飼育不可 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
建築年・経過年数	年建築 （空き家となった時期 年 月）	

物件登録カード (その2)

売却・賃貸の別	<input type="checkbox"/> 売却 <input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> どちらでも可	
価格・賃料	<input type="checkbox"/> 売却 万円 (内訳 建物 万円/ 敷地 万円) <input type="checkbox"/> 賃貸 月 万円 <input type="checkbox"/> 敷金 円 <input type="checkbox"/> 礼金 円	
補修費等	<input type="checkbox"/> 所有者負担部分 () <input type="checkbox"/> 利用者負担部分 () <input type="checkbox"/> 費用負担は相談による () <input type="checkbox"/> その他 ()	
付帯物件		
特記事項		
契約交渉	<input type="checkbox"/> 直接交渉：所有者等と利用希望者の両者間で責任をもって行う契約交渉 <input type="checkbox"/> 間接交渉：不動産業者が交渉の全てを仲介する契約方法 ※不動産業者が仲介する場合、別途報償が発生します。	
連絡先	住所	〒
	氏名	
	所有者との関係	
	電話	
	F A X	
	アドレス	

添付書類：身分を証するもの (運転免許証の写しなど)

登録を申請する物件の図面、間取り図